

GBL Seminar

グローバル化時代の労働基準と 「非使用者」の責任

Globalization and "Non-employer" Responsibility for Labor Standards

アメリカでは近年、働く人々の労働条件について、形式的な使用者以外の者にも広く責任を負わせるべきではないか、という議論が高まっています。サプライチェーンの末端の労働者、自営という名の個人従業者など、グローバル化やシェア経済化の影響が、雇用関係の枠組みを超えて広がっているためです。

本セミナーでは、この問題の第一人者であるアラン・ハイド教授をお招きし、議論の背景や新しいアプローチの意義について、分かりやすく語っていただきます。

【講師】 Speaker



Alan Hyde (Professor, Rutgers Law School, USA)

アラン・ハイド (米国ラトガーズ大学ロースクール教授)

ハイド教授の著書

- Working in Silicon Valley: Economic and Legal Analysis of a High-Velocity Labor Market (2003)
- Bodies of Law (1997)
- Legal Rights and Interests in the Workplace: Cases and Materials on Employment and Labor Law (with C.W. Summers and K.G. Dau-Schmidt, 2007).

【司会】中窪裕也(一橋大学 ICS 教授)

Moderator: Hiroya Nakakubo (Professor, Hitotsubashi University ICS)

【日時】2018年3月15日(木) 18時30分~20時

Date: March 15 (Thu), 2018 Time: 18:30-20:00

【会場】一橋大学千代田キャンパス (東京都千代田区一ツ橋 2-1-2) 6F 第1講義室

Venue: Hitotsubashi University, Chiyoda Campus (2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo)
6th Floor, Classroom 1

【言語】英語 (通訳なし)

Language: English

【申込方法】下記要領にて、3月13日(火)までにE-mailでお申し込み下さい。

宛先: bl-ics@ics.hit-u.ac.jp

件名: 「GBLセミナー」

必要事項: 氏名・所属・E-mail アドレス

*ご記入いただいた個人情報は、セミナーの目的以外には使用いたしません。

*参加票をE-mailにてお送りいたしますので、当日ご持参ください。

【主催】一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(ICS) 経営法務専攻
法学研究科グローバル・ロー研究センター